

議案第 29 号

鯖江市下水道条例の一部改正について

鯖江市下水道条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和 7 年 2 月 20 日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

提案理由

下水道法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行いたいので、この案を提出する。

鯖江市条例第 号

鯖江市下水道条例の一部を改正する条例

鯖江市下水道条例（昭和54年鯖江市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第10条第1項第9号中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。